

和都第220号
令和5年2月15日

埼玉県
朝霞県土整備事務所
所長 木村 暢宏 様

和光市長 柴崎 光子



一般国道254号和光バイパスの整備に伴う地域分断対策についての要望

一般国道254号和光バイパス整備に伴う沿線地域では、地域分断が懸念されます。分断される地域の北側には病院や小学校などがあり、病院利用者等の利便性の確保、児童の安全確保などを検討する必要があります。

地域住民から開催要望のあった住民説明会での意見を踏まえて、地域分断対策について、以下の要望を行うものです。

具体的要望事項

■平面交差の設置について

市道373号線において、東西方向への移動、利便性の向上を考慮して、平面交差での道路計画を図られたい。

■横断歩道橋の設置について

市道371号線・市道372号線において、下新倉小学校へ通学する児童の安全確保のため、横断歩道橋の整備を図られたい。

■今後の地域分断対策について

地域分断対策については、地域住民からの意見も考慮して、引き続き和光市と協議をお願いしたい。